

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 2 回人権・男女共同参画推進審議会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	議 題 1 会議の公開等について（公開） 2 野田市人権・男女共同参画に関する市民意識調査の結果について（報告）（公開）
日 時	令和 6 年 8 月 3 0 日（金） 午前 1 0 時 3 0 分から午前 1 1 時 5 9 分まで
場 所	野田市役所 8 階大会議室
出席者氏名	委 員 赤尾 和雅 有賀 ヒメ子 石井 芳子 石原 和子 出井 康裕 梅津 貴子 遠藤 恵美子 国松 実枝子 國本 正勝 古賀 晴美 小林 幸男 近藤 博雄 佐喜川 貞子 柴木 七海 須賀田 恵美子 鈴木 洋子 高倉 明美 田中 恵子 筒井 圭子 長島 宏行 平野 博幸 深井 弘行 藤本 司 松本 清 松本 昌子 事務局 今村 繁（副市長）、小林 智彦（福祉部長）、寺門 宏行（総務課長）、武田 真弓（人権・男女共同参画推進課長）、高塚 和枝（人権・男女共同参画推進課長補佐兼啓発係長）、町田 長之（人権・男女共同参画推進課関宿会館長）、山崎 覚（人権・男女共同参画推進課七光台会館長）、松沢 修（人権・男女共同参画推進課島会館長）、西村 和芳（人権・男女共同参画推進課谷吉会館長）

欠席委員氏名	秋永 道太郎 伊藤 稔 清水 宏子 重堂 亜希子 田中 浩之 福田 昭治 矢口 國男 山川 一夫 横川 しげ子 横張 政典
傍聴者	1名
議事	令和6年度第2回人権・男女共同参画推進審議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
人権・男女共同参画推進課長補佐 小林副会長 議長(副会長) 福祉部長 人権・男女共同参画推進課長 議長(副会長) 出井委員 人権・男女共同参画推進課長 出井委員	開会前に、出席委員及び欠席委員並びに会議の成立について報告する。 本日の配布資料、送付済み会議資料の修正及び差し替えについて説明する。 会議の公開等について説明する。 会長が欠席であることを報告する。 副会長挨拶 令和6年8月30日午前10時30分、開会を宣言。 議題1 会議の公開等について 7月4日開催の第1回審議会における議事進行方法についての謝罪と、本日の審議への協力を求める。 議題1について説明する。 事務局からの説明について、意見及び質問を求める。 結構な話だと思いますが、本日この時点においてはこの委員名簿の配布はないのですか。 この後、皆様に御審議いただきまして御了承いただきましたら、事務局の方から配布を考えております。 分かりました。会議録について、会議録の配布は極めて遅い。1か月ぐらい待ったら出てくるというふうに私は理解しています。そういう理解でよろしいですか。

人権・男女共同参画 推進課長	委員のおっしゃるとおり、1か月という目安で作成することになっております。第1回の会議録についてお示しできていないのは、皆様に御了承いただく審議が終わらないと公表できないという事情がございまして遅れております。
議長（副会長）	他にありますでしょうか。よろしいですか。 他に御意見等がないようですので、議題1、会議の公開等については事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。
議長（副会長）	＜異議なしの声＞ 御異議がないようですので、事務局案のとおり承認することといたします。 ＜委員名簿配布＞ 議題2 人権・男女共同参画に関する市民意識調査の結果について（報告）
人権・男女共同参画 推進課長	議題2について説明する。
議長（副会長） 赤尾委員	事務局からの説明について、意見及び質問を求める。 赤尾と申します。今回回収率が41.4パーセントと出ていますけれども、これ減少している理由は何でしょうか。どんどんジリ貧になっているように見えますけれども、そういった啓発とか運動をしているのかをお知らせください。
人権・男女共同参画 推進課長	今回、回収率が低いという理由につきましては、委員おっしゃるとおり啓発が足りないという状況というところもございますが、質問の量ですとか、紙での回答、インターネット上での回答という方法が受け取られた方に合わなかったなども考えられる点ではあります。昨年度、調査票を送付した直後には、十数人から高齢であったり、病気療養中であったり、答えられないという御連絡をいただいた方がおられました。そもそも高齢者の人口が多い中で、住民基本台帳での抽出をしているという点もございましたので、その辺も踏まえて、人口比の推測には

赤尾委員

なりますが、送付した方の年齢層がお高かったというのも一つの要因かと考えております。

無作為となっておりますけれども、やはり高齢者とか病院に通っている人たちとか、そういう人まで無作為で選ぶこと自体が、少し違うのではないかと思います。これで見ますと18歳からと書いてあるのですが、年齢別の無作為で選んだ人ですね、比率というのも、できれば教えてもらいたいと思うのです。私のところにも去年の10月に来ています。回答はしていますけれども、回答内容というよりは、何を質問しているのかが分からないというのがあったのと、私はどちらかというと同和問題を専門に勉強していますから、そちらの方にはかなり自信ありますけれども、そうでない質問には、首をかしげるところが多かったので、その点はどういう風に考えているのかをお聞かせください。

人権・男女共同参画
推進課長

委員おっしゃるとおり、いろいろな言葉の範囲が広い面もございまして、今後の実施に当たっては、注釈説明書きを加えてなど、分かりやすいような選択肢にする等の工夫もしてまいりたいと思います。

無作為抽出に関しましては、住民基本台帳ですので情報として持っている年齢、性別、お住まいの地域、こちらに関しての抽出という機械的なものになっておりますので、その辺も他の意識調査がございまして、他がどのようにやっているか確認しながら進めてまいりたいと思います。

議長（副会長）
出井委員

他にありますでしょうか。

事前に管轄課に統計上の問題について指摘したのですが、修正しているものがあれば、直らないものもあります。時間をかけて申し訳ないのですけれども直っていないのは、原案が正しいという御判断だと思いますので、お知らせください。

3ページ、18歳以上の人を2,000人無作為抽出で選んだ。標本者2,000人であるところに対して18歳以上の該

人権・男女共同参画 推進課長 出井委員	当者総数は何名でしょう。何名のうちの2,000名でしょう か 18歳以上の元の人数ということでよろしいでしょうか。 そうです。18歳以上が何人かいらっしゃって、そのうち 2,000人を無作為抽出で選んだ率ですよね。これを質問し ておいたのですが出ていません。 それからこの報告書で報告するのは野田市、つまり具体的に 言うと、当該課ですよね。誰に対する報告ですか、市民です か。この報告書の宛先は誰になりますか。
人権・男女共同参画 推進課長 出井委員	市で実施しておりまして、市民意識調査ということで、市全 体への報告となります。 市民ですよね。この質問リスト、前の委員からも御質問が出 ていましたけれども、質問の仕方が極めて稚拙なような気がし ます。この質問リストは、業者人との協力を得ているのか、そ れとも管轄課ら独自に出されたのか、教えてください。
人権・男女共同参画 推進課長 出井委員	こちらにつきましては、業者委託等を行っておりません。こ れまで実施してきた流れの中と、当然のことながら新たな課題 というのがございますので、そういったものを加える形で調整 させていただいております。 つまり当該課で作成したと理解していいですね。 それから7ページにN値が828と書いてあります。これは 回答者の総数という風な説明がついてあります。ただこの82 8という数字の総数は令和5年の数字であって、平成30年は 903のはずです。だから828と同時に903もあるわけ で、このあたりは区別して書かないと統計のとり方に疑問が出 てきます。いかがですか。

人権・男女共同参画 推進課長	こちらにつきましては冒頭4ページの方で、各年度の調査結果の前回との比較は載せさせていただいております。今回委員からの意見を頂きまして当然ながら正確性というのは大切にしなければならないという点ではございますが、今回併記した場合に、読み手がわかりにくいことを考えて、5年度のN値、回答数を表記させていただきました。
出井委員	各ページに平成30年度の人数を入れることも可能ですが、表記することで見やすさが少し下がってしまうのを懸念いたしまして今回この形にさせていただいております。 少なくとも平成30年度のパーセンテージは903に対するパーセンテージであって、絶対に828ではないと思います。これは誤りだと思いますがいかがですか。
人権・男女共同参画 推進課長	冒頭の4ページの集計で、今年度の数が828というところで確かにこの資料を隅から隅まで見ていただかないと分かりにくいという御意見もあろうかと思います。
出井委員	例えば、令和5年と平成30年の数字パーセンテージが出ていることに全ての表に対して、平成30年の母数は828ではないと申し上げているのです。828が間違いだということです。明らかにこれ統計の問題ですよ。それほど間違いです。平成30年の母数は903で間違いはない。 年度ごとに、令和5年度がN=828、平成30年度がN=903、そういった形での表記ということ。あるいは書かないかですね。ページ4に出ているのだからそれを見てくださいという言い方がどちらかですね。
人権・男女共同参画 推進課長	少なくとも二つのグラフに対してN=828という表記が間違っています。誰にお聞きになっても分かると思います。 皆様に御了承いただけるのであれば、4ページの方で説明をさせていただきまして、その他のグラフにあるN値というのを、表記誤りということで削除させていただく方法で考えさせていただいてよろしいか。

出井委員	これは、市民に出すわけでしょう。分かりやすくしていただかないと一般市民にも、私自身も市民代表なのですから、このリストでは分からないと思います。
議長（副会長）	ただ今、事務局の方からですね、委員の御指摘を踏まえて各調査項目のN＝828を削除してはいかがという風な御提案がありましたけれども、この点について事務局からどうぞ。
福祉部長	出井委員の御指摘そのとおりだと思いますので、訂正させていただきますと思います。
議長（副会長）	よろしいですか。
出井委員	はい。次に11ページ問5、これも質問したのですが、訂正がされていません。これは「問3で「ない」と、回答した方」に対する質問ですね。例えばN＝828、令和5年をとるならば、828が母数ではなくて828のないと答えた人、つまり70.8パーセント、586が令和5年の母数になると思うのですがいかがですか。私の質問を事前にお渡しているのに見ていただいていないのですかね。7ページに出ていますよね。「ない」というのは70.8パーセントで出ていますよね。かけたら586ぐらいになるはずですよ。なぜ828のままなのか。
人権・男女共同参画推進課長補佐	こちらの質問につきましては、全員の方に対して差別をされたり人権を侵害されたりしたらどのように対応したか、問3で「ない」と回答した方は、そういうことがあった時にどのように対応すると思うかということを考えて答えていただくという質問でございます。
出井委員	それでは問4と矛盾を起こします。 問4では828の27.5パーセントをかけて228が正しいとなって訂正していただいていますよね。
人権・男女共同参画推進課長補佐	はい。問3に対して「ある」と回答された方への質問なので修正しました。
出井委員	9ページで、一番上、令和5年にあると答えたのが27.5

人権・男女共同参画 推進課長補佐 出井委員	パーセント、ないと答えたのが70.8パーセントって書かれているじゃないですか。それに合わせて問4の「『ある』と回答した方に伺います」は母数を228に訂正されていますよね。そうしたら同じことではないのですか。
長島委員	問5は、全員に答えていただく質問となっております。 問4と問5は同じ次元の話ではないのですか。皆さん分かりますか。「ある」と答えた総数と「ない」と答えた総数が違っていないとおかしいと思いませんか。 今の質問は、問4は「ある」といった人にだけお聞きしていて、問5の方は、質問をよく読むと「ない」と回答した人はどう対応すると思いますかと聞いているわけで、母数は事務局が答えたとおり、問5の方は全員ということで考えると、事務局が言っているのは正しいと思います。
議長（副会長）	ただ先ほど御意見いただいたように、問5の母数が令和5年と平成30年で違うわけですから、そのことを明記するか、ないしは削除するかどちらかだと思います。 N値の表記については、先ほど事務局から適切に修正されたという答弁がありました。今の問5については、「ない」と回答された方だけの質問ではなく、全員に対する質問だという風な事務局の説明に対して今の方は賛同していただいたということですが、いかがでしょうか皆さん。表記の方で誤解を招く表現があったかと思うのですが、事務局の答弁のとおり「ない」ということで、解釈いただけますでしょうか。
出井委員 議長（副会長）	分かりました。 その質問については、後日修正とかありますか。
人権・男女共同参画 推進課長 出井委員	修正させていただきます。 同じく12ページ。問6、これは一つだけ選択するのだから、総数は828になるはずです。ところが、パーセンテージを全部足すと、令和5年は77.9パーセント、平成30年は

人権・男女共同参画 推進課長	77.6パーセントで100パーセントになりません。残りの約22パーセントは、どういう項目に消えていったのでしょうか。
出井委員	こちらにつきましては、委員の御指摘のとおり、一番上の項目で「非常にそう思う」が、漏れておりました。これで100パーセントになることを確認させていただいて、今回差し替えでお願いしております。お配りした報告書（案）の方は、12ページ、非常にそう思うという項目が漏れていた部分を挿入させていただきました。申し訳ありませんでした。
人権・男女共同参画 推進課長	それから14ページの表ですね、差別をしたことがないが、54.3パーセントって読めるのですけれどね、ところが前のページでは差別をしないというのは34.7パーセントなのですよ。この差18パーセントはどっから引いてきた数字なのでしょうか。
出井委員	はい。こちらにつきましては、問7-2と問8の1項目が同じ質問になっているというところなのですが、問7の方は考え方として、差別をしないという答えでございます。 問8の方は差別をしたことがあるかないかという部分ですので、考え方と実際のあるかないかという回答なので、そこで差が出ている状況でございます。
人権・男女共同参画 推進課長	よく分からないですけれどね、では、それ以外、したことがあると答えた人が何を持ってしたかといったら宗教や部落とありますけれども、これ全部足すと、88パーセントぐらいになるのですね。差別したことはないが54.3パーセントが正しいとしましょう。 そして差別をしたことがないと、あるというのはどうなのだという風になってしまいますけれどね。

出井委員	構いません。それから15ページのリストの一番後に未回答という選択肢があります。令和5年で15人ぐらい、これは全ての選択に対して何のマークもつかなかった人が、1.8パーセントいたという理解でよろしいですか。
人権・男女共同参画推進課長	おっしゃるとおりでございます。
出井委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
人権・男女共同参画推進課長	先ほど18歳以上の人口の件、申し上げさせていただきますと、132,669人が人口になります。
出井委員	53ページ。働く人の人権について、非常に重要な項目だと思うのですが、これはどういう趣旨でこうしたのでしょうか。働いている、働いていない、未回答とこういう三つの枠があって、その中で800人、例えば令和5年でいくと、828人の中で、休暇を取りづらい労働実態に問題があると答えた人が47.1パーセント、働いている人の中の47.1パーセントをどう取ればいいのか。
人権・男女共同参画推進課長	全体の中で働いている人、働いていない人、それぞれの各項目での回答数を集計しております。
出井委員	47.1パーセントというのは、母数は828ではなくて、働いている人の実数が母数になっているのですか。
人権・男女共同参画推進課長	回答が三つ以内での複数選択となっておりますので、少し実数とは異なります。
出井委員	分かりました。47.1パーセントの総数というのは100になるのですか。要するに働いている人、少し黒くマークがついている方の総数は100パーセントになるのですか。言っている意味はわかりますか。全て出して100パーセントにはなる、なるはずない形での働いていない人も100パーセントになるのですか。働いていない人の各項目の合計だということです。同じ質問で働いているのが100、働いていない方が100になるのですか。そんなことはないですね。

人権・男女共同参画 推進課長	回答数の中で働いている方、働いていない方でパーセンテージを表示しています。
出井委員	逆に母数828人に対して働いている人は何人なのですか。パーセントで結構です。
人権・男女共同参画 推進課長	手元に資料がないため、保留とさせていただきます。
	【回答】 働いていると回答した人は46.1パーセント、働いていないと回答した人は51.4パーセント、未回答が2.5パーセントでした。
出井委員	リスト作っている方が質問に対して、回答が分からないような質問して回答させているというのはいかがなものか。このアンケート自体の信憑性を疑いたくなるような気がします。 私からの質問は以上です。ありがとうございました。 他にありますでしょうか。
議長（副会長） 松本委員	この資料なのですけれども、最初の説明のとき、私達にこれが送られてきています。今日、こちらが正しいですということで、訂正があったという風に理解していいのですか。その中で討議されました。また、この（案）が有るのと無いのでは、中身は全く同じ資料なのでしょうか。
人権・男女共同参画 推進課長	紛らわしくて申し訳ございません。先ほど、出井委員からの御意見もございましたが、また、こちらの方で誤字脱字など欠落も確認ができましたので、そういったものを反映した上で最終的な報告書にさせていただくという考えがあり、今回（案）という形で表記させていただいております。 本来であれば、きちんと完璧なものでの報告書ということで出させていただくところですが、皆さんの御意見などを反映させていただきたいというところもあり、こちらの方の確認が薄かったという点もございますので、その辺について今回案ということで表示をさせていただいております。本日の意見を反映

松本委員	して正しい形ものは案がないということで、確定させていただくような流れになっております。
人権・男女共同参画 推進課長	また、この中で今皆さんの意見が出て、何か変えなきゃいけないというところがあるのは、全部作り変えるのですか。 今回は、グラフのN値の数字というのが、どのグラフにもあるものですから、やはり差し替えさせていただくような、正式なものは正しく直す対応をさせていただきたいと思います。
松本委員	分かりましたけれど、もったいないですよ。最初に資料のことについて言ってくれるのですが、本当に初めて来た者にとっては、送られたもののことを言っているのか、今、渡された資料のことを言っているのか、少しついていけないのですよ。そういう中で、討議が始まっていいのかなって、少し疑問を感じました。
人権・男女共同参画 推進課長	事務局の確認が薄かったということで、御迷惑おかけしまして申し訳ございません。今後はしっかりと対応いたします。
議長（副会長）	よろしいですか。他にありますでしょうか。
有賀委員	先ほどの委員の方と同じような意見なのですが、もし誤植がありましたら、全部作り変えるのではなく、差替表だけがあった方が、先ほど討論していた時に、何の内容が変わっていたのか分からないので、空回りの討論があったように思ったのですよね。変わったから案があったというのは分かったのですが、何をどう変わったかという説明が一切なかったもので、その中で討論が始まったので、少し無駄な時間があったのかなと思いましたので、誤植表で対応するとか、その方が私もこれはもったいないと感じました。
人権・男女共同参画 推進課長	申し訳ございません。おっしゃるとおりです。今後、正誤表といった形で、提示させていただきます。
議長（副会長）	よろしいですか。他にありますでしょうか。

柴木委員

地区連、労働者団体野田地区から参りました柴木と申します。働く人の人権についてのところで、先ほど出井委員からもあったところに戻るのですけれども、本日の資料63ページに、回答者の職業についてのページがありました。これ令和5年度と平成30年度で聞き方が変わっている項目がありまして、私も確かに何名の方が実際に働いていることなのだろうって見たときに、令和5年度の方は、例えば一番下の項目、家業家事手伝い、これは家事手伝いのレベルで働いていると言い切れるのかとか、前回に比べてあやふやになっている項目があるのかなと思いました。確かに実際働いている有無は少し分かってから資料に入れた方がいいなと思ったので、意図があって、令和5年がこの書き方にされたなら伺いたいのと、そういった目で見られたら、問45ですかね、53ページも見やすくなるのかなという質問が1点と、1点はお礼です。新規項目として、働く人の人権について質問を加えていただいたというところで、今、各企業取り組んでいる部分ではあるのですけれども、こういう業界の特性があるとか、この企業はとか、そういう風なところで取組が進まないところなので、地方自治体でこのように比較で意見を出していただけるのは非常に有り難いので、是非質問が多いと回答数が落ちてしまうかもしれないのですが、残していただきたい項目だなというところで、お礼と質問になります。

人権・男女共同参画
推進課長

設問の追加につきましては、やはり委員のおっしゃるとおりでビジネスと人権に関する行動計画というようなものを全国レベルで動いている部分もございますので、今後、引き続き対応していかなくはない課題という風に思っております。

63ページの問51は、選択項目をこのように変えた理由ということでよろしいですか。

柴木委員

はい。

人権・男女共同参画 推進課長補佐	こちらの質問の表記を改めた理由ですが、令和5年度に調査項目を設定するに当たりまして、内閣府の人権の擁護に関する世論調査、同じく内閣府の男女共同参画に関する世論調査、いろいろな自治体の人権・男女共同参画に関する世論調査の項目を比較検討させていただきました。30年度の職業区分が間違いということではないのですが、公務員と会社員は、同じ正規就労だとか、そういうところで比較的スタンダードな内閣府の人権擁護の調査に近い形の項目にさせていただきました。そのために、令和5年度と平成30年度の職業別で比較ができなくなり、このような形にさせていただいております。
柴木委員	経緯について、承知いたしました。その上で少しあやふやさは拭いきれない形になってしまうので、各資料を参考にさせていただくのはいいのですけれど、回答する際にも迷ってしまう部分なのかなと思うので、改めて見直しができるようになれば、そこは是非お願いいたします。
人権・男女共同参画 推進課長	今後そういった御意見も含めて、参考にしながら進めたいと思います。
議長（副会長）	よろしいですか。他にありますでしょうか。
古賀委員	野田保健所です。今回の調査を受けて、調査の目的が市民の意識を調査する、把握するということが目的にはなっていますが、それが人権施策の一層効果的な推進を図るということと、今後、市が取り組むべき人権行政の在り方を検討することのために、この調査をやっておられるのだと思うのですが、先ほどの説明だと、今後計画の策定を図っていくということでおっしゃっていました。 この結果を受けてどうしていくのかというのは、また別に何か話合いとかがあるのでしょうか。
人権・男女共同参画 推進課長	先の審議会でお話させていただいたとおり、本来であれば、計画を見直しする年度ということになっておりました。他の計画などもそうなのですが、意識調査を実施してその回答を

	計画に反映させていくというような流れでやっておりますが、今回2年間先延ばしさせていただいて、その間に色々と施策を考えながら、また国や県の動向を見ながら計画を立てていきたいということもございます。計画策定に向けての参考資料としては、変わらないという流れになっております。
古賀委員	この調査については、この結果で終わりということですか。
人権・男女共同参画推進課長	結果なので、数字が変わるということはないのですけれども、巻末には色々な御意見もありますので、一つ一つ見ながら対応できるものは対応していかなければならないというところもございます。まとめて終わりということにはならない、貴重な調査の報告ですので、活用してまいります。
古賀委員	せっかく調査されているので、これ全体を受けて、どういうところがどうなっているだとか少しまとめたものが、少し入っていると、よりわかりやすかったかなと思ったので、御質問させていただきました。
人権・男女共同参画推進課長	計画策定の基礎資料ということでやらせていただくものでございますので、活用していきたいと思っております。
議長（副会長）	今後、計画作成は予定されているということですね。
福祉部長	少し話が行ったり来たりしてしまっても大変申し訳ないのですが、今回、男女と人権というのを一つにさせていただいて、前回の会議でも御説明させていただきましたが、国の指針がですね少し我々が作るタイミングとずれるので、2年間延長して新たな施策を皆さんで考えていただきたいと、その一つとして今回のアンケートがございます。当然ここは反映していくのですが、2年間延長したことによりまして、例えば新たな課題とか問題が出てくるかもしれません。その場合には、それをどうするかということを踏まえて、進めていきたいという風に考えてございます。あくまでも貴重な2,000名対象に828名の方からお答えを頂いておりますので、これを活かした計画にしていきたいという風に考えてございます。

議長（副会長）

赤尾委員

他にありますでしょうか。

私、同和問題しかよく理解できていないものですから、この点にだけ特化して質問させていただきたいと思います。

まず40ページに、差別しないよう、差別させないよう個人が自覚すれば良いという、個人が自覚できるのですか。

それとですね、その他の意見の中に、そもそも長い歴史の中でどうして部落差別というのがあったのかって、学校の授業でも理解できていないという人がいました。

私は、関宿地区ですから、関宿の中学校3校に意見交換という形でお伺いさせていただきました。そのとき、校長先生たちから色々な意見を聞きましたけれど、同和教育関係の小中学校の担当の先生は輪番制で各校を回ってくるから、私どもの学校にいつ来るかわかりませんと言うのです。うまくないです。人権尊重都市宣言という看板を付けているのに、学校の先生たちが何一つ言おうとしない、その場面に当たったらどう対応しているか分からない。これでは同和教育にならないのではないかと思います。私は、人権とひとくくりに言われると少し不安に思うこともたくさんあるのですけれども、やはり、同和問題というのが一番。日本国憲法の中に国民主権、平和主義、基本的人権の尊重というのが載っています。この基本的人権の尊重が駄目だったら、どうなってもなくすことはできないですよ。そここのところを市としてはどういう感覚で接しようとしているのか教えていただきたいのと、それからアンケートをとる、先ほどから何パーセント何パーセントと言われてはいますが、でも、実際、多少のずれもあるのだろうと思います。ずれがあったって何したって、やるかやらないかですよ。やってその結果が出るか出ないか、そちらの方が大切ではないかと、個人的には思っております。

人権・男女共同参画
推進課長

問32の項目にある「差別しないようさせないよう、個人が自覚すればいいと思う。」こちらにつきましては、元々この設問でやらせていただいていた、ここは変更していない部分となっております。その時代ごとに今後も変化があるかと思っておりますので、また調査の際には皆様に御検討いただけたらと思っております。

その他の意見につきましては、こちら書かれたものをそのまま原文で載せておりますので、どのような意図があるかどうかまではこちらでは把握はしておりません。ただ学校教育における人権問題とか人権啓発、これはもちろん大切なものと思っておりますので引き続き、教職員を対象にした人権の研修など、対応させていただいているところですので、引き続き人権啓発に関しては進めてまいりたいと考えております。

福祉部長

色々な御意見ありがとうございます。まず、今回の報告書につきましては、アンケートがあった答えそのものをお出しさせていただいています。今、赤尾委員のおっしゃった今後の対策については、結果を踏まえてですね、新たな計画の中でそういうものを盛り込みながら、先ほどおっしゃった実効性のあるものを作っていきたいという風に考えてございます。

もう一つこの質問事項、各何十項目にもわたるのですが、これにつきましては当然ですね、言葉のあやふやなこととかも我々も反省しなくてははいけませんが、市民の方がより分かりやすい言葉で、委員の皆様に諮りながら内容を決定していきたいという風に考えてございますのでよろしくお願いします。

議長（副会長）
遠藤委員

よろしいですか。他にありますでしょうか。

学校関係ということで先ほど御質問の方もありましたので、お話をさせていただこうと思います。遠藤です。学校の授業で理解できなかったというのは、私たちとしては大きな反省なのかなと思うのですが、今、学校の方では、同和という形ではなく、人権教育という形で取り組んでおります。大きく広く捉え

	た人権の中で、しかし歴史的な中でそういう風に差別されてきていた人たちもいるというような社会科の教育であるとか、道徳の教育の中であるとか、そういった形のものとして個別の人権課題に取り組むというような形の中で、同和的なことを取り上げてということはしていない状況にはなります。ただ、学校の先生たちがこういうことを知らないでいてはいけないということで、新規採用の職員が一番初めに野田市だけで行う研修会の中で、そういった問題を取り上げる、並立的な中で研修をやる、あるいは野田市全体としては、人権の研究指定校を行っており、人権教育推進教員というものを毎年増やしていこうということで、各校から出してみんなにそういうことを教育できる教師を育てていこうというようなことで取り組んでいるところでございます。
議長（副会長）	ありがとうございました。学校現場の状況について御説明いただきました。他にありますでしょうか。
長島委員	先ほど、お話を聞く中で、今回のアンケート質問項目が分かりにくいとか、集計の仕方に問題があるのではないかという指摘があった中でですね。今回はもう実施していることだから仕方ないと思うのですが。市役所の中でも、こういうアンケートみたいなものに対してプロフェッショナルみたいな部署は、広聴部門ですかね、総務課長とかだとすると、アンケートを採る時に広聴部門から一定のアドバイスをもらうとか、そういうところはチェックするとか、若しくはプロフェッショナルな民間に委託するとか、一定の部分について、やり方については是非次回以降にむけて御検討いただけないかなと思います。
総務課長	総務課寺門と申します。今現在、広聴部門というのは御指摘のとおり総務課の方の市民相談係というのがございます。市民意識調査というもう少し大きな調査につきましては、今総務課で市民相談を持っていますけれども、以前は広報広聴課というところがありまして、そこから組織改編により総務課になりました。

長島委員

して、実は昨年度から市民意識調査の所管を、企画調整課というところに変えております。ただ広聴部門は、引き続き総務課の方にございます。

委員の方から御指摘いただきましたように、市の方で色々な審議会の中で同じような調査をしているところではございますので、そういったところで、担当課の方から相談とかがありましたら、こちらの方でも、御指摘いただいたようなチェックであるとか、意見助言の方はさせていただきたいという風に考えております。

是非、その辺のところは、市全体として考えていただきたいと思います。

もう一点なのですが、この意識調査の御報告をしていただくというのですけれども、報告は、皆さんに色々指摘していただいたから、これでいいかなってそういう承認をするという意味合いでは分かったのですが、この意識調査の報告の2は、調査結果の分析とかいてあるのですね。その後に書いてあることは、分析は何もされていなくて、ただ事実が書いてあるだけなので、是非ですね、分析の文言を変えるか、この報告を受けた分析を一度してもらえないかなと思います。例えば、この項目は随分改善が見られているとかですね、こういう課題については、時系列も含めてですけれども、まだこういう部門に課題があるので、このところに対してこういう施策をしていくべきではないだろうかなど、そういうのが分析ではないかと思うのです。そこまでやっていただいて、今後、先ほど部長もおっしゃっていただいていたけれども、今後の議論につなげていくような形をとっていただくと、我々ももっと意見を、いやそれはそうではないのだろう、ではないのかとか、もっとこういうことをした方がいいのではないのかとか、先ほど、赤尾委員が言ったのは、そういう中身なのではないかという風に思いますので、是非、お願いしたいと思います。

福祉部長

御意見ありがとうございます。長島委員の御指摘のとおりだと思います。この調査票、今回お配りした7ページとかにも調査結果の分析というふうに大きく項目が書いてありますが、実質的な分析というよりも結果、データを整理したという状況だと思います。

今後ですね計画を作るに当たっては、やはりこういう傾向だからこうなのです。今現在、皆さんこう思っているからこういうのが必要なのですというのが分析だと思いますので、そこをきちんと提示しながら進めさせていただきたいと思います。また福祉分野におきましては、今回の調査に2,000件のうち828件この828件というのは、多分声が出せる方が書いていただいたものだと思います。福祉分野としましては、やはり声が出せない方の意見というの、十分取らなくてはいけないと思っていますので、そこについては今後どういう風にしていくのか、その声をどこに反映させるのかも含めまして、検討していきたいという風に思っております。よろしくお願いいたします。

議長（副会長）

他にありますでしょうか。

他に御意見等がないようですので、議題2、人権男女共同参画に関する市民意識調査の結果については事務局案の報告に、先ほど来ありました母数ですとかその修正を反映することを含めて了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

御異議がないようですので、事務局案の報告に先ほどの意見等を反映することを含めて、了承することといたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

その他事務局から何かありますか。

松本委員	国際交流協会の者ですけれども、人権の問題と男女共同参画の問題は、世の中で趣旨を一緒にしている動きになっているのですか。
人権・男女共同参画 推進課長	男女の審議会につきましては県内計画についても動いております。人権の計画につきましては、指針というような形で各市町村が取り組んでおりますけれども、人権に関する行動計画を立てているのは野田市だけになっております。 今回それを統合した計画にしましょうという流れの中で、今後審議をしていただくので、今回は人権に関すること、男女共同参画に関することが一緒にになっているというような形で進めております。
松本委員	一緒にしていいのか、わからないですけど、この審議会の目的というのは計画策定の2年間の延長と、2027年から実行に向けて計画期間とするという、一緒になった計画を作り上げようということで審議する会議ということでよろしいでしょうか。
人権・男女共同参画 推進課長	お手元に野田市人権・男女共同参画推進審議会条例という資料をお配りさせていただいております。 条例を設置して審議会ということでやっておりますので、条例上で言えば、設置の目的第1条、所掌事務としましては第2条の方に書かせていただいております。人権教育、人権啓発の施策並びに男女共同参画社会の形成の促進に関する施策、こういったものの推進を図るために皆様集まっていただく審議会として設置をさせていただいております。 今回、第1回の会議におきまして、計画策定の延長ということで市長の方から諮問させていただきまして、その場で答申を頂いたところでございます。今後の計画策定についてということで諮問させていただいて、皆様、会議を重ねて審議をしていただいた上で計画の策定を進めていただき、素案が出来上がりましたらその他色々手続を経てですね、計画が完成するという

福祉部長

答申を頂く、そういった流れになっておりますので、その会議ごと、審議会ごとに議題は変わってくることはなりますが、そういったものを皆様で御審議いただいて、それを受けて事務局の方でも動いていく、そういった流れの方になります。

今、課長の方からの条例に書いてある内容を説明したのですが、少し私の方からは、もっと砕いた形で説明させていただければと思います。

まず、皆さんが生活している野田市あるいは日本、千葉県においては、様々な人権問題、いわゆる生活していくのに不便だったり、差別を受けたりというのがあると思います。まだこれら全てを解消していない状況です。また、男女共同参画についても本当にこの男女平等って言われたのがもう数年前の話、数十年前の話であって、これからまだまだ男女平等、あるいは女性の推進というのは進めていかなくちゃいけない。そのために皆さんに集まっていただいて、野田市として、人権や男女、これらの推進についてどういう計画を持って進めていしましょうか、それを解消しましょうかというのを、集まっていただく会議になります。その結果として、今までは男女と人権の2冊の計画書というのを1冊にまとめてですね、今度作る予定でいます。そのために皆さんに集まっていただいて、この場で話し合っていていただく、これを作るのが目的ではないです。作った後、この作られた計画に沿って野田市としてはきちんと動いているのですか、あるいは市民としての意識が変わっていますか、各関係部署については予定どおり進めていますかという報告をさせていただきながら、皆さんにそれを評価していただくというのがこの会議の目的になっています。ですから今現在、人権に関する行動計画と男女共同参画推進の計画書、この2冊を基に、これを2年間延長しましょう、2年後というのはなくなるので、その間に今回の意識調査も含めてですね、新たな計画を皆さんの方で作っていただきたいというのがこの会議の目的と

松本委員

進め方になります。

そうしますと、私が国際交流協会の方から1名出してくださいということで、全体のことを知っている会長がいいかということで参加しているわけです。この人権の問題が日本人だけではなくて同和のことだけではなくて、今でさえ、5,000人この野田市でも外国人が住んでいるわけです。そういう人たちが人権を守られて幸せにならない限り市民の幸せってないと思うのです。私はそういう立場で参加していく会議みたいに自覚してきたつもりなのですけれども。これからの話合いの中で、それぞれ皆さん自治会を代表する人とかそういう人たちの問題も取り上げて、審議していくということで考えて間違いないでしょうか。

福祉部長

今委員のおっしゃったとおり、皆さんは色々な関係機関からお集まりいただいています、例えば今の国際交流、先ほど赤尾委員の話があったり、先ほど遠藤委員の方からも教育の話があったりとか色々ございました。あるいは公募委員ということで野田市民の方に公募していただいて参加している方、それぞれの意見があります。ただこの審議会については、そこだけではなくて野田市全体を考えていきましょうという話になります。その中で、それぞれ皆さんの専門的な分野の意見を頂きながら、野田市としてこう向かっていきましょう、こういう施策必要ですよ、こういうやり方をしましょうよというのを審議していただくという形になります。ですからそれぞれの分野だけではなくて、野田市全体を考えていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議長（副会長）

よろしいですか。他にその他でありますか。

柴木委員

枠組み的なところで1点、少し会議の参加しやすいところで、時間帯の御相談させていただきたいものです。私、労働団体の代表として来させていただいているのですけれども、平日やはり仕事がありまして、今日は前回と違ったお昼間の中では

	なくて、１０時半から少し午前に収まるので参加しやすいのですけれど、少し会議の時間、都合がつけば午前か午後に寄せていただくとか、できればたまに土日開催があると非常に参加しやすく助かるので、私も前回から初めて参加したので分かっていないのですけれども、会長、副会長のもとで日程を御相談させていただいて、基本的に案内が流れてくるというような形で伺っているので、時間帯の提案と、もし他にも何かそういうことを思ってもらっしゃる方がいれば反対意見しかり、伺いたいなと思っております。
議長（副会長）	日程について御希望を聞いた方がよろしいですか。
人権・男女共同参画推進課長	はい。御希望を踏まえて今後は日程等を調整していきたいとします。午前中の御都合が良いということでよろしいでしょうか。
柴木委員	午前か午後のどちらかに寄せていただけるだけでも、半日休暇に収まるのであれば良いということです。
議長（副会長）	それで他の皆さんはよろしいですか。そういうことだと思いますけれど。
柴木委員	ありがとうございます。
議長（副会長）	分かりました。事務局にお任せでよろしいですか。
長島委員	確かに、皆さん色々都合はあるでしょうから、寄せることはいいと思うのですけれども、休日の開催は労働者団体なら分かると思うのですけれども、事務局の方々の働き方の問題もありますので、それは考えない方がいいという意見です。
議長（副会長）	では、午前か午後かに決めていただく方がよろしいということですか。
柴木委員	どちらか半休に収まればということでの意見です。
人権・男女共同参画推進課長	午前中であれば１０時３０分開催、午後であれば２時開催ということで皆様にお諮りいただくことでよろしいでしょうか。

議長（副会長）	開催時間について、皆さんよろしいでしょうか。
	<異議なしの声>
議長（副会長）	では、今後の開催時間は、そういうことで調整してください。他にありますでしょうか。では、事務局お願いします。
人権・男女共同参画 推進課長	この審議会について、現時点では、今年度中の開催の予定がないこと、施策の推進に関する事業のお知らせなどは随時送らせていただくので御協力を賜りたいことを説明する。
議長（副会長）	以上をもって全て議題が終了した。 午前１１時５９分、閉会を宣言する。